

令和5年度第3回さいたま市農業委員会定期総会議事録

日 時：令和5年5月24日（水）9時30分

場 所：ときわ会館5階 大ホール

1 開 会 (司会)	<p>本会議の議長は、「さいたま市農業委員会会議規則」第4条の規定により、会長が務めることとなっておりますが、西形会長は本日ご欠席でございます。つきましては、本定期総会の議長を第1地区の会長職務代理者、西澤委員にお願いいたします。それでは、西澤委員お願いいたします。</p>
2 総会成立の報告 (議長)	<p>総会成立の報告をいたします。 在任委員21名中、西形会長、小林委員、本田委員が所要により、欠席との報告を受けておりますので、本日の出席委員は、18名です。従いまして、「さいたま市農業委員会会議規則」第6条の規定による過半数を満たしており、本総会は、有効に成立しておりますことをご報告いたします。</p>
3 議事録署名委員の指名 (議長)	<p>議事録署名委員を指名いたします。議席番号4番「長島一博委員」、議席番号5番「榎本浩樹委員」の2名を指名します。よろしくお願いいたします。</p>
4 議 事 (議長) (事務局)	<p>議案第5号 令和4年度さいたま市農業委員会業務実績報告について、を議題とします。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第5号について、ご説明いたします。 それでは、定期総会資料中の議案書1ページをお開き願います。 議案第5号 令和4年度さいたま市農業委員会業務実績報告について、承認を求めるものでございます。次のページをお願いいたします。 大項目1番、定期総会のほか、昨年度開催した会議の実績になります。例年と大きく異なる部分としては、項目の11番目として記載してあります、農地利用最適化推進委員の改選に伴い、9名の農業委員による選考委員会を組織し、公正な選考を実施したものでございます。 大項目2として、農業振興関係、1意見・要望活動として、農業委員会法に定められた意見提出に関する実績となります。農地利用の最適化の推進に関する施策を企画立案する、埼玉県知事とさいたま市長に対して、所要の予算措置を含む意見を、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様からの意見を集約し、毎年度、埼玉県及びさいたま市へ意見書を提出してございます。 次ページになりますが、2農業委員会表彰の受賞者一覧を、3農地台帳調査では調査方法の見直しと併せて、農地の貸し借りに関するリーフレットや農業者年金に関する情報、さらには、農地の適正管理を喚起するリーフレットを同封することで、各種PRを農地所有者に同時に行う工夫をいたしました。4農業経営基盤強化促進法関連では、関係する委員の長年の取組の成果として、さいたま中央地区におきまして、農地中間管理事業の活用による利用権設定や、委員各位の日頃の1・1・1運動の活動の成果が実績に繋がったものでございます。項目の5以降は議案書記載のとおりでございますが、お手元に参考配布しております令和4年度業務実績には、詳細な内容を掲載しておりますので、今後のお取組の</p>

参考としてご活用ください。

続きまして、農地調整関係については、農地調整課から説明をいたします。
4ページをお願いいたします。

項目1といたしまして、昨年度の農地法に係る権利移動、転用許可、解約の実績でございます。欄外の米印に各審議案件数とありますが、これは総会の議案としてご審議いただいた転用案件でございます。

続きまして、項目2として、農地改良の件数でございますが、届け出案件と許可案件を合計した件数となっております。

続いて項目3として、相続税等の納税猶予関係に係る実績でございます。

項目4 農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様の活動の一環として、担当地区のパトロールを行い、農地の保全に努めていただいたものでございます。

項目5として、市内の未貸し付けの国有農地4筆、南区に1筆、岩槻区に3筆につきましては、除草を行い適正管理に努めたものでございます。

以上、令和4年度さいたま市農業委員会業務実績報告について説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(議長)

事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。
発言のある方は挙手をお願いします。

質問も無いようですので、質疑を終結し、採決に移ります。
それではお諮りします。

議案第5号 令和4年度さいたま市農業委員会業務実績報告についての承認について、賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

出席委員全員賛成ですので、議案第5号については、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第6号 令和5年度さいたま市農業委員会業務計画(案)について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案書の5ページをお願いいたします。議案第6号 令和5年度さいたま市農業委員会業務計画(案)について、承認を求めるものでございます。

6ページをお願いいたします。大項目1として、農業委員会の業務方針といたしましては、農地法等の法令業務の適正執行、並びに農地利用最適化業務の推進を掲げ、大項目2には定期総会ほか、例年開催している各種会議の開催予定を掲載してございます。

大項目3として、農業振興関係では、例年の取組ですが、項目1意見・要望活動として、埼玉県及びさいたま市への意見提出の実施、項目2として平成29年度に策定した農地等の利用の最適化の推進に関する指針の目標年度が到来することから、当該指針の改定を行うものでございます。

次ページに移りまして、農業委員・農地利用最適化推進委員の密な連携のもと、最適化のための業務を特に(4)として、法改正に伴い市が策定する地域計画のための目標地図の素案作成が農業委員会の役割として法定化されたことから、その取り組みを掲載してございます。4農地台帳の作成から9農業者年金業務については、例年の取組とはなりますが、本年5月1日から農業委員・農地利用最適化推進委員の新体制が発足しましたことから、委員の代表者で組織する委員会や地区協議会など、委員間でのご議論や意見集約を経て、計画的かつ効果

	<p>的に当該業務を実施するものでございます。</p> <p>次に農地調整関係については、農地調整課から説明をいたします。</p> <p>4 農地調整関係でございます。業務実績報告と同様の項目になりますが、農地法に係る権利移動や転用、農地改良、相続税等の納税猶予など、地区審議会及び月例総会において、審議、報告を通じて事務を進めてまいります。また、農地パトロール、国有地の管理を行いつつ、農地の保全・適正管理を引き続き行ってまいります。説明は以上です。</p>
(議長)	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>発言のある方は挙手をお願いします。</p>
(平川推進委員)	<p>平川と申します。要望ですが、事務局で会議の年間予定表を作成することはできませんか。</p>
(事務局)	<p>ただいまのご意見にお答えいたします。今後の会議の予定ですが、事務局で確認し、作成する方向で考えていきたいと思っております。</p>
(平川推進委員)	<p>作っていただけるといえることでしょうか。即答はできませんか。</p>
(事務局)	<p>今回の総会につきましては、急なお知らせとなり皆様にはご迷惑をお掛けしました。地区審議会、月例総会につきましては、既にスケジュールをお示ししておりますが、地区審議会とセットで地区協議会を開催する予定としてご案内を改めてさせていただきます。定期総会につきましては、運営委員会での承認を経て決定となりますので、予定が決まり次第ご案内したいと思っておりますが、予め分かる予定に関しましては、予定表を作成するなど工夫して地区協議会等でお知らせしていきたいと思っております。</p>
(平川推進委員)	<p>年間予定表を作っておけば、スムーズに事務が進むと思っております。いつ、どこで、何時から、というような予定表を作っていただければ、私たちの普段の予定もスムーズに決めることができるので、よろしく申し上げます。今回、通知が直前であったことに対して、誰からも苦情等は無かったのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>日程の部分につきましては、郵送に時間がかかってしまったこともあり、通知が届いたのが2日前だったというご意見はいただいております。</p>
(平川推進委員)	<p>一般企業のことを申し上げますと、年間予定表を作成して動きますので、もう少しスムーズに次の処理をしていただくと助かります。よろしく申し上げます。以上です。</p>
(議長)	<p>他にご意見のある方はいらっしゃいますか。</p>

	<p>質問も無いようですので、質疑を終結し、採決に移ります。 それではお諮りします。 議案第6号 令和5年度さいたま市農業委員会業務計画（案）についての承認 について、賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。</p> <p>出席委員全員賛成ですので、議案第6号については、原案のとおり承認する ことに決定いたします。各委員におかれましては、議案書に記載されております （案）を二重線で抹消してください。 以上をもちまして、本日の議案は全て終了いたしました。</p>
5 その他	なし
6 閉会	浅子会長職務代理者より閉会を宣言。